

## 2020年度中に一般講習ご受講の選任されている 管理者様は今年度中(3月末迄)の受講が必須です。

(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所で開催する令和4年度運行管理者等一般講習については、下記の開催予定で**最後**となります。

当機構で実施する講習については、従来からの大規模会場での対面方式に加え、会議室等の小規模会場にて実施する動画視聴方式の2種類の講習を開催させて頂いております。

運行管理者等一般講習は、**開催回数、受講人数に限りがあります**。ご存じのところかと思いますが、選任されている運行管理者は、**2年に1回の受講が法令で義務付けられております**。対象となる運行管理者**(2020年4月~2021年3月に前回講習受講の方)**が未受講の場合、行政処分の対象となることがございます。対象となる運行管理者の方の受講漏れがないようご確認の上、計画的に受講されますようお願いいたします。

なお、講習については、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止させて頂く場合もございます。

今回の追加開催分につきましては、色分けにより受付時間、講習時間が異なります。

**黄色の着色の日**は、**受付開始を11時45分、講習時間が12時15分から17時45分まで**となります。通常の講習と異なり、**昼食等の為の休憩時間はございません**。**昼食等は受付までにお済ませ下さい**。なお、他の受講生の迷惑となる恐れがありますので、受講中の食事はお断りいたします。(講習中に10分間の休憩が数回ございます。)

また、**緑色の着色の日**は、**受付開始9時30分、講習時間が10時から16時30分まで**となっております。昼食等の時間として途中に1時間ございますので、その際に昼食等をお取りいただくことができます。

●開催日・会場等

旅客

2月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

貨物

2月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開催日：上記カレンダーの着色日が講習開催日です。

予約開始日：2月開催 現在受付中

3月開催 令和5年2月3日（金）午前0時から予約開始

会場：（独）自動車事故対策機構 大阪主管支所（中央大通F Nビル黄色日：10階、緑色日：13階）

※ネット予約は、予約開始日の午前0時からご予約頂けます。

●申込方法

自動車事故対策機構（NASVA「ナスバ」）のホームページ <https://www.nasva.go.jp> から、講習予約システムに進んで申込してください。インターネットでのお申込ができない場合は、郵送でのお申込となりますので、次のページの問い合わせ先までご連絡頂きますようお願いいたします。なお、郵送到達時に定員に達していた場合は、ご予約頂けませんのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

●受講料

お一人様：3,200円（消費税・テキスト代を含む）

※講習開催初日の受付時に現金にてお支払いいただきます。

つり銭のないようご協力をお願いします。また、一旦納付された受講料の返金はできません。

## ●注意事項

◆予約のキャンセル待ちは行っておりません。

◆受講が出来なくなった場合は、必ずキャンセルを行って下さい

◆講師や他の受講者にご迷惑となる様な行為、講習の進行を妨げるような行為をされ、適正な講習が開催できないと判断した場合、受講を辞退していただく場合がございます。ご理解のうえ申込をお願いします。

◆全ての講義を受講いただいて修了となります。

### ◆当日の持ち物

①予約確認書（ネットでの予約時の最後に印刷していただくものです。）

②筆記用具

③運行管理者等指導講習手帳

※手帳のない方は、顔写真1枚（縦3cm×横2.4cm）、運転免許証その他の本人確認書類をお持ちください。

※手帳の再交付をご希望される方は、事前にお問い合わせください。

③受講料3,200円（お支払方法は現金のみです。）

◆交通障害以外の遅刻は認めません。（遅延証明をお持ち下さい。）

◆当日朝7時時点で「特別警報」発令時は開催を延期します。

（後日代替日をご案内します。）

◆その他、特別な事情等が生じたときは、講習を中止する場合がございます。

## ●お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 大阪主管支所 「指導講習担当」まで  
電話 06-6942-2804